

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第19回理事会

平成8年10月

第19回理事会議事録 (理事会／運営審議会／呼びかけ人会合同会議)

財團法人女性のためのアジア平和国民基金

1、開催日時・場所

平成8年10月3日(木) 18:00~21:30

全日空ホテル 八雲の間

2、出席者

▼理事会 原理事長、金田理事、山口理事、橋本監事

▼オブザーバー 運営審議会／高崎委員長、後藤委員、中嶋委員、橋本委員

呼びかけ人会／衛藤氏、大鷹氏、和田氏

内閣官房外政審議室／松井審議官、東審議官、稻山事務官、

鈴木事務官、濱田事務官

外務省アシア局地域政策課／梅田課長、下城事務官、長島事務官

和田理事兼事務局長、安齋総務部長、多賀業務第一部長、

原田事務局員、高橋事務局員、岡事務局員、間仲事務局員

3、議事録署名人

山口理事

和田理事兼事務局長

原文

4、議事次第

■報告および審議事項

▼フィリピンについて

- 政府側より、出張のフィリピンチームの動きについて報告が行われた。被害者の認定のプロセスについて、基金、リラ・ピリピーナ「アジア女性基金に関する委員会」、比政府、日本大使館で協議し、基本的合意を得た。さらに詳細を打ち合わせる予定である。
- 問い合わせに応えて申請書類を送付した件数は約20件である。

▼台湾について

- 台湾チームより、現地事情について報告が行われた。9月末に訪台の予定であったが、直前に婦援会より面談拒否との連絡があり、中止になった。
- 基金反対派の国會議員やその秘書が訪台し、現地の関係者に対し、基金事業や総理の手紙について虚偽がある等の説明を行っている。
- 10月4日から6日、下村理事、多賀業務第一部長、岡事務局員、外務省中村事務官が訪台する。先住民族被害者や台湾当局との面談、現地マスコミとの懇談、その他関係者との意見交換を予定している。

▼韓国について

- 10月4日より現地反対派による対抗募金が立ち上げられ、10日より実際に募金がスタートする予定。来年6月を目処に30億ウォンを集め、被害者一人当たり200万円の支給を目指している。
- 1997年より生活安定支援金が、現在の月額25万ウォンより倍額の50万ウォンに引き上げられるよう、国会で審議中である。これに関連し、基金の償い金を受け取れば同支援金や住宅入居の優遇措置等が打ち切られる、との噂が流れた。一部の被害者や関係者が直接、政府保健社会部に確認したところ、あり得ないこととの回答であった。

▼償い事業の今後の進め方について

- ・緊急に対応すべき問題が起こり、しかし会議を開催する時間のない場合には、タスクフォースに判断を仰ぐことが確認された。

▼基金事業と法的責任との関連について、政府見解

- ・基金より質疑書を出して回答を求めていた基金事業と法的責任との関連について、政府見解の文書が提出された。これを引用する形で基金が文書を作成し、既に質問が寄せられている団体等に返事を送ることになる。

▼教科書問題について

- ・運営審議会の審議を受けて、教科書問題に関する声明の文案が提出された。

▼歴史小委員会について

- ・添付文書をもとに、事業計画について説明がなされた。

▼女性尊厳事業について

- ・女性問題を扱うN G Oへの助成金支給事業であるが、現在、政府広報を通して申請者を募集中である。（募集要項添付）

▼拠金者に対する免税措置について

- ・指定寄附の有効期限が、平成8年9月30日より平成9年3月31日まで延長された。

▼募金状況について

- ・9月21日現在、募金総額460,994,815円である。

以上